

2 近代日本史料研究会速記録集

1) 原 剛 氏

はら たけし 防衛研究所史料室調査員

テーマ：「私と軍事関係史料」

月 日：2005年12月16日

出席者：伊藤 隆、今井貞夫、梶田明宏、鹿島晶子、菅野直樹、佐藤純子、黒沢文貴、黒澤 良、藤枝賢治、長谷百合子、所澤 潤、有馬 学、小宮一夫、鈴木多聞、駄場裕司、萩谷茂行、埴ひろ子、濱田英毅、松崎昭一、高橋初恵、服部龍二、岡久仁子、長南政義、葛原和三、濱田 秀

伊藤 今日はお招きしました。ハラタケシさんと読むのだと思いますが、ハラゴウさんから、大きな声でお話をいただこうと考えまして、「私と軍事関係史料」という題で、時間制限なしでお話いただこうと思います。いくらなんでも、二時間お話になるとくたびれるだろうと思うので、そこまでは行かないと思いますが、あまり時間を気になさらないでお話になってください、お願いいたします。

原 いま紹介いただきました、防衛研究所で非常勤の調査員をしている原です（伊藤 元の肩書きから言ってください）。その前は主任研究官です。では、ちょっと簡単に自己紹介させていただきます。私は防衛大学の第4回卒業生です。1960（昭和35）年に卒業し、陸上自衛隊に入りました。そして陸上自衛官として、北海道の部隊とか、学校に勤めました。そして1980（昭和55）年に防衛研究所の戦史部研究員となりまして、それ以来ずっと防衛研究所で制服自衛官のままで研究して、十数年勤めました。

それから自衛官を定年になりまして、今度は教官に身分を替え、60歳まで勤めました。さらに60歳で完全に定年ですので、あとは非常勤の調査員ということになって、今年で8年目です。通算して25年間、防衛研究所に勤めていることになります。その前の20年間は陸上自衛隊に勤めておりました。戦史の研究を本格的にやり始めたのは25年前ですが、陸上自衛隊におきましても幹部候補生学校で約6年間、戦史の教官をしておりました。そういうことで、戦史にはずいぶん長い関わりを持ってきました。

防衛研究所に行きまして、最初に、どういうことを研究するかいろいろ聞かれたときに、私は前から興味を持っておりました捕虜の問題を研究したいと思いました。それで当時の部長に、「捕虜の問題を研究したい」と話したわけです。そうしたら部長から烈火の如く怒られまして、「捕虜の研究をやるなんていうと、自衛隊で有事のことを想定して研究していることになる。そうなる国会でもいろいろ問題になる。だからそういうことは絶対にやるべきではないし、口にもするな」と言われました。私はそういう雰囲気はわかっていましたが、かつて旧軍がどのような状況で捕虜政策をとってきたかということは、きちんと調べて後世に残しておく必要があるのではないかと思ったんですね。ただ、発表するかしないかは別問題です。きちんと事實はしっかり押さえておく必要があると思ったのでやりたいと思ったんですが、それでも駄目だということで、結局駄目になりました。

その次に私がやろうと考えたのが、国土の防衛体制の問題です。明治期以降を中心にやっていたんですが、明治期をやっているうちに幕末のことが気になりまして、幕末と明治をつなげる線上で捉えていけないといけないのではないかという気がして、「幕末からやらせてください」と言ったわけです。そうしたら、「何を言うか、そんな古いものはやる必要がない。明治でも古いんだ」ということで、なかなかやらせてくれなかったんです。私は明治以降をやるについては、幕末も絶対にやっておかなければいけないということで、それ以降、部長と顔を合わせるたびに、「幕末をやらせてください、幕末をやらせてください」と言っておりました。最後は一週間ぐらい言い続けましたら、部長は「しつこいな。そんなにやりたいんだったら、やれ」ということになって、私は「やらせてもらいます」ということで、幕末の研究に取りかかりました。あわせて明治も視野に入れながら、ずっとやっていったということです。私の主な研究は、幕末、明治を中心に、いわゆる日本本土の防衛がどうだったのか、ということ調べるというものです。

ただ、防衛研究所は防衛庁の機関ですから、自分の研究テーマだけやっていけばいいという問題ではなくて、いろいろなことに関わりを持ってあります。ほかにも、住民避難の問題とか、南京事件関係とか、史料収集、調査協力など、いろいろなことに関係して、いろいろなことをやってまいりました。これが私の経歴です。いろいろなことをやってきましたが、どこが中心になるかということ、強いて言えば、本土の防衛体制だと言えらると思います。

I. 防衛研究所図書館所蔵史料

原 まず最初に、防衛研究所で持っている史料について説明したいと思います。別紙に「防衛研究所図書館所蔵史料について」のコピーがあります。これは『近代日本軍隊教育史料集成』という史料集を高野〔邦夫〕さんが出しましたが、その解説の一部に書いてくれと言われて、私が防衛研究所で持っている史料の概要について書いたものです。

そこで一番目に、図書館の開設の経緯が書いてあります。最初に戦史室として発足して、防衛研究所の図書館になった経緯が書いてあります。問題は所蔵史料にどのようなものがあるか、ということです。防衛研究所には、約 15 万冊の所蔵があるといっています。その内訳で、一番基本になる史料は、陸軍関係史料と海軍関係史料です。これは 54,000 冊と 37,000 冊ぐらいあります。これが基本的な史料です。そのほかに、図書とか地図があります。古い戦前の地図ですが、満州とか中国とか南洋関係の地図も含まれています。そういうものをすべて合わせて約 15 万冊ということです。

その史料の入手の形態によりまして、米軍からの返還史料と、厚生省からの移管史料、それから宮内庁書陵部からの移管史料、それから戦史室独自で収集したり寄贈を受けたりした史料と、大きく分けられるわけです。

(1) 返還史料と移管史料

原 米国からの返還史料は、いまでも一般に言われているように、終戦直後 GHQ が、陸海軍の持っていた史料を押収して、ワシントンまで持って帰ったわけです。それが昭和 33 年に返還されたものであります。

それから厚生省からの移管史料というのは、陸・海軍省が第一復員省、第二復員省となり、さらに形態を変え厚生省になったわけですね。そういう過程で、復員のため、かつて軍人だった人の調

査をしたり面倒を見るために、いろいろな史料を厚生省で持っていたわけです。戦史室ができて戦史の編纂をするため、その中で部隊に関するものは移管してもらいました。個人に関するものは年金等いろいろなことに関係しますから厚生省に残して、部隊の行動などがわかる史料については戦史室に移すということで移されたわけです。

それから、**宮内庁書陵部からの移管史料**というのは、明治天皇のお手許にあった史料です。これは終戦直前にどこかの床下に隠してあったものが出てきたということです。書陵部で持つといっても、軍の関係の史料だから防衛庁で引き取ってくれということになって、引き取ったものです。明治天皇のお手許にあった史料ですから、陸海軍が天皇のお手許に差し出しているものです。そういうものであるから、かなり重要な史料があるわけです。その中でも一番貴重とされているのは、「極秘明治三十七八年海戦史」です。これは日露戦争の海戦史で、全部で百何冊かあるんですが、それが明治天皇のお手許に差し出されたもので、日本の国内では現在ではこれしか残っていないんです。あと、アメリカに一組とロンドンに一組あると言われていますが、国内ではこれしか残っていないということです。これは日露戦争に関する海軍の詳しいデータを含めて、いろいろ書かれています。ほかにも「日清・日露戦争の戦闘詳報」など、いろいろなものが含まれています。

(2) 寄贈及び収集史料

原 それから寄贈及び収集史料は、戦史編纂のためにいろいろ集めたものです。その中には、**陸軍省の軍務課が持っていた史料**、これは GHQ の追及を逃れて、戦争指導班の関係者が隠し回ったもので、結局、占領が終わったあと陽の目を見るようになった史料であります。これは当時の関係者に聞いてみますと、大変な苦勞をしたもので、一個所においておくとバレますので、転々とリヤカーで夜中に引き回して場所を変えながら隠し通したということです。服部卓四郎さんが責任者として、かつての部下を使って、何個所も転々としながら隠し通したというものです。その中には「機密戦争日誌」とか、「大本営政府連絡会議」の史料とか、「重要国策決定綴」とか、「御前会議議事録」という、本当に当時の日本の戦争指導の中心で決定された重要史料があります。関係者の話を聞くと、MP に捕まって訊問されて、なんとか言い逃れをして、また別のところに移したという話もあります。本当にバレたら死刑になるのではないかと当時の人が考えたぐらい、非常に危機感を持ちながら保存したということでもあります。

次の**参謀本部作戦課史料**も、作戦課の人が天皇の統帥命令である「大陸命」とか「大陸指」を、戦争指導関係史料と一緒にずっと隠し通したというものです。当時の関係者によると、これは陸軍の 70 年の歴史に関するもので、これがなくなってしまうと、陸軍がどういう命令の下に戦ったかということが全然わからなくなってしまうということで、なんとしても保存しておかなければいけないと考えたということです。そういう使命感をもって保存し通したわけです。

次の**霞が関史料**は、海軍の軍令部関係の史料で、軍令部の金庫に入ったまま残っていたことが、戦史室には全然わからなかったんです。行方不明になっていたんですが、それが出てきて、戦史室に移されたものです。これは海軍軍令部関係の史料ですが、昭和 12 年から 15 年までの海軍の「年度作戦計画」が含まれておりまして、戦史の編纂には非常に役立つものです。

次の宮崎史料は、宮崎周一元中将が、大本営陸軍部の最後の作戦部長をしていたときの関係史料を GHQ に渡さずに、自分のところでなんとか隠し持って、最終的には戦史室に移したものです。

この中には「参謀本部歴史草案」という参謀本部の歴史をずっと綴ったものとか、「国防方針・用兵綱領に関する史料」が含まれております。**柚原史料**は、厚生省の援護局でそういう関係をしていた柚原〔久光〕中佐が持っていたもので、いわゆる武装解除とか復員関係、戦後連合国といろいろ折衝した史料が含まれております。それから**榎本史料**というのは海軍の国際法の専門家である榎本重治という方が持っていた国際法関係の史料です。

次は、**史料調査会海軍文庫が持っていた史料**です。それを複製して、戦史室で持つようにしたものです。これはちょっと説明しなければいけません、海軍は富岡定俊少将が中心になって独自に史料調査会をつくりまして、そこで持っていたわけです。それを戦史編纂のために戦史室に移してもらうように交渉していたんですが、昔の陸海軍対立の影響が戦後においても長く尾を引き、結局海軍は、「戦史室には渡さない、海軍は海軍独自で持つ、もし欲しければコピーしろ」ということになりまして、そのうち重要そうなものはコピーして保存しようということにしたわけです。この史料調査会はその後、史料の一部を持って昭和館に移されますが、移す前に私は当時の調査会の理事長と交渉しました。「やはり国の機関として防衛研究所戦史部があるんだから、そういうところにきちんと移してくれるのが筋じゃないか」と言っていて、いろいろ話したんですが、その理事長は、「理屈としてはそうだ、理屈としてはわかる。しかしやれないんだ」ということでした。私は本当に納得できなくて、話したんですが、結局昔の対立がずっと尾を引いているんですね。いまだに防衛学校を卒業した海上自衛官にまでその一部が残りまして、幹部学校にも一部の海軍史料が残っているんですが、一向に戦史部に移すことはできないんですね。そういう点には非常に疑問を感じます。海軍は合理的だというけれど、きわめて合理的ではない一面があるということです。これは何かの形でさらに検討しなければなりません。全体的な、国家としてどうするかということにまで関係してくる問題だと思います。

それから、そこに書いていないものに、**高木史料**があります。高木惣吉少将が持っていたり集めたりした史料です。これは国会図書館の憲政史料室にもあるし、海上自衛隊の幹部学校にもあります。あと、われわれのところと三個所にあるわけです。これも海上自衛隊の幹部学校にあるものを防衛研究所に移してもらうように話して、遺族にもだいたい了解を得ただけけれど、どうしても渡してくれないという状態です。

巽史料というものがあります。これはちょっと変わっていて、軍需省の電力課長を務めた方〔巽良知〕の史料で、いわゆる軍需関係ということで、直接軍事には関係ないんですが、電力関係の史料を約300冊近く、満州、朝鮮、日本の関係のものが寄贈されています。戦後この方は、電気関係の財団法人をつくられて、そういう面でもかなり活躍しておられました。これはちょっと変わったものですが、そういう関係の研究者にはかなり役立つ史料ではないかと思えます。

それから**商工省・軍需省関係史料**があります。これはアメリカに行っていたものが、軍関係史料ということで、一緒に返還されたものです。これは直接戦史史料の編纂には関係ないということで、返還されたときの箱詰めになったままずっと保管されていました。それを数年前に整理して、公開できるようにいたしました。約800冊あります。物動・動員関係の研究には、非常に役立つ史料だと思います。

それから**市ヶ谷台史料**と名付けているものがあります。これは数年前、防衛庁が移った市ヶ谷台のヘリポートになっていたところを、東京都の文化財研究センターが、昔の尾張藩の上屋敷跡だと

いうことで、発掘していたんですね。そうしたら、古い焼け残りの史料がいっぱい出て来たということです。軍関係の史料だということがわかったので、われわれのところに連絡がありまして、われわれが調べにいったら、それは参謀本部の持っていた史料だということで、すぐに全部袋詰めにして、トラック一台で運んだわけです。それでわれわれは振り分けをしました。なにしろ五十数年間、中途半端に焼けた状態であったわけです。

これは実際私が史料班長をやっているときだったので、全部一つ一つ見て、振り分けをしました。まず内容的に使えるか使えないものか、大事なものか、そうでないものか。それから形態として、周りだけ焼けて中味がわかる文書もあるし、かなり焼けてわからないもの、それからボロボロでどうしようもないものと、いろいろあったわけです。それを全部整理して、だいたい重要そうなもの100点ぐらい選びまして、多摩に修復センターというのがありますので、そこで修復してもらい、現在はそれを公開しております。それから、それほど重要でもなさそうだけれど、将来なにかに役立つのではないかというものは、修復まではいかないけれど、乾燥させておけばかなりもつということで、その状態で持っております。あと、どうしようもないボロボロのものは、やむなく処分することにしました。それを市ヶ谷台史料と名付けているんですが、中味は、参謀本部第三課、編制・動員を担当しているところの史料が主体です。

内容的にどうかということを見たんですが、特に新しい事実がわかるというものはありません。ただ、戦史叢書を編纂するときに、生き残っている旧軍人、関係者にいろいろ聞き取りをしています。聞きながら編纂した分があるんです。そういう人がしゃべっていることの裏付けになる史料であることがはっきりわかったわけです。編制関係の人は、史料がないから、自分の記憶でしゃべるわけですね。それと史料を合わせるとだいたい合うわけです。そういうことで、関係者が話をした根拠になる史料だということで、われわれのところではきちんと保存しようということになっているわけです。

もう一つ、**委託執筆**というものがあります。これは当時の軍のそれなりの地位にあった人を書いてもらったもので、それがいま全部で638冊あります。陸軍・海軍のいろいろな方に書いてもらいました。これは結局ナマの史料ではなくて、思い出しながら書いたという点で、やや二次的になりますが、それなりに役立つ史料であると思います。そういうものが現在われわれのところにあるということです。

返還史料については「大日記」とか「公文備考」など、陸軍省・海軍省の基本的史料がありますので、これはかなりの利用者がおりまして、たくさん利用されております。

Ⅱ. 陸海軍文書

原 次に「陸海軍文書について」のことを少し説明申し上げます。私は長く防研におったものから、ずっと陸海軍文書と聞いていたけれど、一体どういうものがあるか整理してみようと思って、書いたものです〔『戦史研究年報』第3号、平成12年3月〕。

まず、軍政関係文書と軍令関係文書に分かれます。もとは陸軍関係文書、海軍関係文書ですが、それをさらに軍政関係と軍令というか統帥関係文書と分けて考えました。最初は明治期のことを書いてありますが、軍令ができる前と、できた後ということですから、適当なときに見ていただければいいと思います。

(1) 軍政関係文書

原 一般的には、普通の官庁と同じように、軍政関係は法律があり、省令があり、達があり、訓令があり、告示があるという流れがあります。それとちょっと違うのが、陸海軍の場合には「軍令」というものがあつたことです。それから海軍には特別な「内令」というシステムがあつたわけです。その二つが非常に違うところです。軍令は、軍令の制定に関する勅令があつて、それを根拠にやっているわけです。内令というのは、特別に勅令が出たのではなく、内令というシステムを海軍では使いますということで、天皇の裁可をもらって実施してきたものです。海軍の場合、一般に公示できない秘密的な事項の中で、編制とか人員に係るものはずっと内令で出しています。内令も、天皇の裁可を経て出す内令と、海軍大臣の決裁で出す内令と二種類がありました。海軍の場合、この内令を非常にうまく使って業務を処理しているわけです。天皇の裁可をもらう場合と、大臣の決裁でバツと出すということをやっています。

それから実際に軍の行動に関わる軍政関係では、動員、出師準備の関係の文書があります。陸軍では「動員」という言葉を使っています。海軍では「出師準備」と使っております。言葉が違うわけです。これらはいずれも、部隊を平時の状態から戦時の戦える状態に準備することです。それを陸軍では動員、海軍では出師準備と言っているわけです。それは天皇の裁可を経て、陸軍大臣及び海軍大臣が令するものです。それが出た後に具体的に行動することになると、戦闘に関わってきますから、参謀総長とか軍令部総長が担当するということになっていくわけです。

次に、「要塞戦備令」というのがあります。これは陸軍ですが、戦争になるのではないかということに備えて、段階的に戦備の度を決めているわけです。そのもとになるのが要塞戦備令です。それで「警急戦備」とか「準戦備」、「本戦備」という名前をつけて、戦備の度合いを規定しているわけです。本戦備は本格的に戦う場合です。準戦備は海上からの[攻撃の]おそれがある場合です。それから警急戦備（もしくは警急配備）は、警戒のために一部の者が配置につくという状態です。

それから「戦時警備令」というのがありまして、これは戦時に重要な施設・物件等を警備するために令するもので、これも主として陸軍がやります。そのほかの軍政関係文書としては、陸海軍省でつくって出した法規集とか統計年報があります。陸軍と海軍が、その年度の陸海軍の関わるいろいろな統計を年報として出したものです。これは明治8年から昭和19年まで、ずっと出ております。ただ、日露戦争のときなど欠けているものがありますので、史料的に全部揃っているものではありません。国会図書館にも揃っていないし、われわれのところにも揃っていません。陸軍省の統計年報は意外にも法務省が持っているんです。しかし法務省でも一部欠けていたんです。しかしこれは、マイクロフィルムで全部揃えたものをどこかの書店かなにかが出しました。相当高額ですが、マイクロフィルムで購入できます。

それから名簿があります。これは陸軍海軍とも、将校以上については、名簿をつくっております。陸軍の場合は、「陸軍現役将校同相当官実役停年名簿」という長い名前の名簿があります。予備役の人もつくってあります。文官名簿もつくってあります。海軍もまったく同じですが、「士官名簿」といっています。これも完全に残っているところはありません。年度ごとにつくるんですが、それが全部揃っているところはありません。われわれのところでも、欠けた状態で持っているわけです。

これは文書の公開で引っかけまして、プライバシーに関わるから公開すべきではないという意

見と、公開すべきであるという意見で、われわれのところでも揉めましたが、最終的にはどうしても公開する必要があるということで、公開しているわけです。ところが同じ名簿を厚生省も持っているんですね。厚生省は公開しておりません。それで厚生省から、「うちで公開していないのに、あんたのところはなぜ公開するんだ」と言われたこともあります。大局的に見たら公開したほうがいい。プライバシーと言っても、住所がわかるわけではない。名前と階級と職務がわかるだけです。これは戦史の研究などいろいろな研究にどうしても必要だということで、公開に踏み切っております。

それから兵籍です。これは個人個人の兵籍をつくるというのですが、海軍の場合は戦後厚生省で保管され、陸軍は各都道府県の援護課などに移されています。ただこれも、戦災にあって焼けたところもあって、完全に残っているわけではありません。ただ兵籍は、個人のプライバシーということで、本人とか遺族などの関係者でないと見ることはできません。

それからちょっと変わったものに、「海軍公報」というものがあります。海軍は独自にこういうものを出していました。これはわれわれのところはかなり揃った状態で残っています。

(2) 統帥関係文書

原 統帥関係では、計画書としては年度ごとに計画する「作戦計画」があります。これは明治 40 年以降、陸軍では毎年つくっております。海軍の場合は大正末か昭和初期から作ったと思いますが、よくわかりません。陸軍の場合は、日清戦争の前から「守勢作戦計画」をつくっています。本土で守るときの計画は、日清戦争前からつくっています。ただ、そういう計画は主に要塞で守ると、どこかに上陸してきたときに、各師団をどういうふうに移動させるとかというような計画であります。実際に大陸での作戦をつくったのは明治 40 年からです。研究としては、明治 33 年ぐらいから参謀本部でやっていましたが、実際にはつくってはおりません。

それから「要塞防衛計画」もあります。これも年度ごとに作っております。海軍は各軍港とか要港で「防衛計画」をつくっています。陸軍は「戦時警備計画」というのがあって、戦時において重要な施設、人をどのように警備するかという計画をつくっております。

実際に作戦が発動された後で命令が出るわけですが、それにどういうものがあるかということです。まず天皇の裁可を経た天皇の命令は「大命」と言われていますが、陸軍の場合は「大陸命」、大陸命によって参謀総長が出すものを「大陸指」と言っています。海軍の場合は「大海令」「大海指」となります。これが一番の軍隊の基本になる命令で、この命令、指示に基づいて、各方面軍、軍と部隊が小さくなって下にさがっていくに従って、そういうところがそれぞれ命令を出していくわけです。だから、大陸命とか大海令というのは、一番基本的な命令だといえます。

そういうものに基づいて出されるのが「作戦命令」です。方面軍以下の部隊等が出すものです。さらに作戦をしている部隊は、毎日の日常的なことを「日々命令」で出しています。ほかに、報告書、日誌を必ず記録して提出しなさいということが決められています。それを陸軍の場合は「戦闘要報」、海軍の場合は「戦闘概報」と呼んでいますが、これは一つの戦闘が終わった後、素早くその概要を報告するものです。それから一つの戦闘が何日間かかかって終わります。終わった時点で、それをまとめて出すのが「戦闘詳報」といいます。これは陸軍も海軍もともに「戦闘詳報」と名付けています。

その次に、「機密作戦日誌」があります。これは師団以上の作戦関係の部署で、いわゆる作戦を立案し、実施したことを書いておくようになっているわけです。それは次の作戦指導とか戦史の編纂のために必要だということで、師団以上で書くようになっています。海軍では大本営の各部と高級指揮官とでつけるようになっています。ところがこの機密作戦日誌で実際に残っているのは、きわめて少ないんです。本当はこれが残っていると非常に役立つわけですが、この機密作戦日誌はほとんど残っていません。終戦直後、文書の焼却命令が出ていますが、そのときに真っ先にこれを焼いたわけです。そのため残ってなくて、いま残っているのはノモンハン事件のときの関東軍の機密作戦日誌と、支那事変の時の第一軍の機密作戦日誌と、あと師団で少しありますが、そういうものだけで、あとは残っていません。海軍のものはありません。

これは作戦計画を立案するときの経過が記されており、機微な問題は研究者としては大事なところなのですが、そういうものが残っていないから、どういう経過でなぜこういう計画がつけられて、命令が出たんだろうというところが、非常にわかりにくいことになります。結果として出た命令や計画はあっても、その経過がわからないという欠陥があるわけです。

次が「陣中日誌」です。陸軍では「陣中日誌」といい、海軍では「戦時日誌」と名前をつけています。これは作戦が開始されると毎日、陸軍の場合は中隊以上、海軍では艦船以上で、作戦に関することは「戦闘詳報」で出されるから、日常的なことを全部記録するようになっているわけです。この陣中日誌も、焼却されたところが多いんですが、ある程度残っております。当時の関係者が、焼くのはもったいないといって、そのまま隠して持ち帰ったようなものが、戦後防衛研究所に寄贈されて残っているわけです。

それから、その次は陸海軍で編纂した「戦史」です。これは制度的に編纂したものと、あるいは戦闘そのものについて編纂したものがあります。陸軍省で編纂したもの、海軍省で編纂したもの、あるいは参謀本部で編纂したもの、軍令部で編纂したものと、いろいろあります。だいたい、陸海軍に関する関係文書は、概略こういうものがあるのではないかとということでまとめてみました。

Ⅲ. 私と軍事関係史料

原 それではレジュメのほうに移りまして、私と軍事関係史料ということで、私の体験を踏まえながら、お話ししたいと思います。

(1-1) 国土防衛史（幕末海防史）関係

原 私はいわゆる国土防衛史を自分の研究テーマとし、まず最初に幕末海防史を研究しました。この研究成果は、研究成果報告として部内に出しました。幕末ですから、われわれのところには史料がないんですね。そういうことで、国会図書館、国立公文書館、東大史料編纂所、国立史料館、そして全国をずいぶん回りました。主要な図書館にはほとんど行きました。そういうところから史料を集め、全国的にどうだったかということをもとめたわけです。

私は研究する前にいろいろ探してみましたが、全国的にまとまったものはないんですね。各地方ごとには多少あるんですが、全国的に網羅したものはないものだから、それをやってみようと考えて、やりました。そういうことで、当時はいろいろな大学の先生に大変お世話になったんですが、そういう方に部内でまとめた成果を差し上げました。そうしたら、「これだけの研究を防衛庁の中

でだけのものとするのはもったいない。一般の研究者にも全部わかるように、本として出すべきだ」と強く言われました。私も所長の許可をもらいまして、名著出版というところから『幕末海防史の研究』を1988年に出版しました。そうしたら案外、各地方のそういう研究の刺激になったといえますか、いまはずいぶん研究が進んでいます。当時、私がやったところは研究関心が薄くて、私が全国いろいろなところに行っても、なかなかいい情報がなかったんですが、最近はずいぶん研究が進んでいます。だから私のこの本はちょっと古びた感じになるわけですが、そういうきっかけとして役立ったと思っております。

この研究をするときにわかったんですが、東大の史料編纂所にはずいぶん各藩の史料が残っております。それを夏休みのあいだ、二年かけて通いまして、各藩の史料を見ていきました。それで関係するものをピックアップして、コピーしました。それからもう一つやったのは、自治省の図書館と、都道府県会館です。そこに行くと、全国の市町村や県から出た「市史」「県史」がだいたい揃っているんですね。国会図書館で見ると、いちいち出してもらうので大変なんですね。だから、いっぺんにずっと自分の好きなように見られるところがないかと思って調べたら、ここにあるということがわかりました。そこにも通いまして、全国、北海道から沖縄まで、幕末の関係するところを見ていったわけです。それで情報を得て、それをもって全国を回って、地方の郷土史研究者などにも聞きながらやっていったということです。

各藩の史料も、盛岡藩とか佐倉藩とか川越藩とか松代藩は、それぞれの地方で持ってございまして、そういうところも見せてもらいました。佐倉藩は、いまは千葉県の公文書館かどこかに史料が入っていると思うんですが、当時はまだ佐倉にある佐倉藩の別荘のようなところにありまして、薄暗いところに入って、ずっと調べたんですね。川越藩はいろいろなところが利用されています。松代藩は、松代の宝物館か何かに史料がたくさん残っております。彦根藩、和歌山藩、岡山藩もありました。岡山藩は岡山大学にあったと思います。それから鳥取藩は公文書館ではなくて、県の博物館に藩の史料が保存されています。あと山口にもありました。高知は県立図書館ではなくて市立図書館のほうで持ってございました。熊本は、熊本大学が預かって持っています。

そういう、たくさん史料をまとめて持っているところに行きまして、何日間かかけて、写真を撮らせてもらったり、コピーをとらせてもらったりして、史料を集めました。おかげで、何年間かけて、全国、北海道から沖縄まで、各府県の図書館には全部行きました。それから大きな市の図書館も、海防ですから、海岸線に沿ったところにあるところはだいたい行きました。問題なのは、私が行くのに旅費がつくかということですが、研究旅費はそんなにはないんですね。結局、私はかなり自分でそういうことはやりました。時間と労力と金をずいぶん費やしたということがあるので、そのわりにはできた成果はどうなのか、ということはあるんですが、なんとか地方史の研究には一つのきっかけになったということに満足しています。

(1-2) 国土防衛史（明治期国土防衛史）関係

原 幕末をある程度やりながら、明治期の国土防衛史を研究しました。これも2002年に研究成果を錦正社から本として出しました[『明治期国土防衛史』2002年]。われわれのところに、「大日記」とか「公文備考」とか「千代田史料」とかいろいろな史料があるので、そういうものをずっと調べました。それから国立公文書館に「公文録」、国会図書館に「現代本邦築城史」というものが

あります。この「現代本邦築城史」は陸軍で編纂した史料なのですが、最後に築城本部に勤めていた人が、結局国会図書館に寄贈してしまったんですね。当時、戦史室は古いものにはあまり関心がなく、もっぱら大東亜戦争の編纂に一所懸命だったので、あまり明治とか古いところにはほとんど関心がなかったわけです。やっている人みんながそうでした。それで国会図書館に寄贈されたわけです。

私はこれを研究するときに、国会図書館にそれがあるという情報を得たので、国会図書館に行きまして全部マイクロフィルムにとりまして、それをマイクロフィルムから自分で焼き付けました。当時は、35ミリ判のマイクロフィルムを焼くために、私らのところに、大きな機械がありました。それはいまのように、ポツと押したらすぐとれるものではないんですね。当時は一枚焼くのに45～50秒かかったんです。それを何千枚と焼いたわけです。ふだんの日に焼いていると、ずっと私が使うことになって、ほかの人が焼くのに困るから、あまり利用できないということで、土曜日と日曜日にかけて、ずっとやっていました。45秒かかるのをじっと待っているのは、ほんとうに大変です。いまは、ポツと押したら数秒で出て来るでしょう。だから全然能率が違うんです。そういうふうにして膨大な焼き増しをしています。結局、マイクロフィルムでいちいち見るのは大変ですから、それで全部を焼いて、焼いたものをずっと見ていきました。当時、私の息子が中学から高校生になったぐらいでしたか。ときたま、職場へ連れてきて、手伝いをさせたので、だいぶ文句を言われました。ほんとうに大変でした。

それから「東京湾要塞歴史」、これも非常に貴重な史料なのですが、これは横須賀に住んでいる毛塚〔五郎〕さんという人が持っていました。そして、いろいろ頼んで、借りてきてコピーしました。これもいろいろ曰くがあります。毛塚さんは、終戦の時まで東京湾要塞司令部に勤務していたんですね。当時、上司からこれは焼け、と言われた。ところがその人は歴史を少し勉強したことがあったので、これを焼いてしまったらもったいないということで、勝手に自分の判断で隠して埋めたんですね。それで、焼きました、ということで通したんです。それで戦後、その人がまた掘り出して、個人で持っていたわけなんです。

その情報を戦史室の編纂官が聞いて、史料の交渉をするときに、元軍人だったから高く出たわけです。「それは国の公文書ではないか、公文書を個人で持っているのは何事か。全部うちに出さない」と言ったんですね。そうしたら毛塚さんは、「自分が苦勞してとっておいたのに、そういう言い方をすると何事だ」と言って怒って、以後戦史室には一切やらないということで、ずっとその人が持っていたんです。それを聞いて、私は横須賀まで通いました。いつもお茶菓子を持って、何回か通って頭を下げて、やっとコピーはいいということになって、借りてきました。それはこんなに大きなものが六冊か七冊ぐらいあるんですが、それを借りてきて、全部コピーして、いまわれわれのところに入っています。現物はその人がお元気だから持っておられると思うんです。「現物を寄贈してくれませんか」と言ったら、「いや、駄目だ」というんですね。「最後はどうするんですか」と聞くと、「横須賀の図書館に寄贈しようかな」とか言っているんですね（笑）。そういう感情的なもつれが大きく影響しているんですね。

ただ、その人のところには何回も行って話したら、その人は「これのほかに、実はこういうのを持っているんだ」と言って、松代大本營の図面を出してきて見せてくれたんですね。私が「いやあ、これはなかなか貴重ですね」と言ったら、「自分はあまり興味がないし、君、何回もここに

通ったから、それに免じて、これは君のところに寄贈するよ」と言われまして、それはもらってきたんです。それは、この人が長野市の奥にある温泉に療養か何かで行っているときに、退屈しにぎりに市内に出て古本屋を歩いていたら、古本屋の土間に埃まみれになってポンと置いてあったらしいんですね。それで何かと見たら、「松代倉庫」と書いてあるんですね。大本営なんていう言葉は、当時は使っていませんからね。松代倉庫と書いてあるから、何だろうと思ったら、その図面だった。「これは！」ということで、そこへ話をつけて買って、自分で持っていたらしいんですね。それをそのままその人が持っていて、たまたま私が行っているいろいろな話をしているうちに、その話が出まして、結局もらってきました。

その図面をもらって私が見たら、図面には誰が関係したとかいう印鑑が捺してあるんです。それを見ていると、吉田という印鑑が多いんです。それで私は吉田というのはどういう人かずっと調べたら、わかったわけです。その人が藤沢にいたことがわかりまして、藤沢に電話をしたんですね。そうしたらその人はびっくりしまして、「そんなものが残っていたか。われわれはみんな焼いたんだ。ただ最後に、米軍に提出するためにもう一回描けといわれて描いた」というんですね。もしかしたらそれかもしれないということで、その人は翌日すぐ飛んできました。開けているいろいろ見て、「これはまさに私がやったものだ」といって、びっくりしていました。「これは米軍に出そうと思って、もう一回きちんと描いたんだ」ということでした。

それを元にして、今度はその人と一緒に松代に行きまして、現地を歩いてみようということになりました。それで吉田さんと私と、吉田さんの部下だった人が長野市にいたからということで、そこに連絡してくれて、その人の車に乗って、三人でずっと現地を調べたんです。それで吉田さんの記憶をたどった。吉田さんは、その当時の工事の建技大尉だったんですね。現場監督をやっていたわけです。だから現地を全部知っているわけですね。それを、記憶をたどりながら、地図と図面を頼りに、ずっと回って、ある程度全容がどうだったか、吉田さんに書いてもらいました。それを「軍事史学」に出したんですね。それがその後の松代研究、大本営研究の一つのベースになりました。

一般には、松代というと松代にあるものだけ、という認識で地元の人も思っていたんですが、そうではなく、長野平地にずっと展開していたんですね。そういうことを全部調べました。崩れたり、跡形がわからないところもありましたが、一応どういうところか、みんな調べました。長野県でも「県史」にその図面を入れているという状況です。だいぶ話がしましたが（笑い）。

それから福島県立図書館に佐藤文庫というのがあるという話を聞きました。まだあまり一般的には知られていなかったんですが、私が行きましたら、日清・日露戦争の關係の編纂のために集めた史料が、主としてここに入っていたわけです。外国のものの翻訳や、編纂の時の草稿、最初の原稿を二回目に訂正したもの、三回目のもなどがずっと入っているわけです。それはあまり細かく見ることはできなかったんですが、私がずっと見ていて一番着目したのは、「日露戦史編纂要綱」というものです。これは、日露戦史を編纂するときどういう方針で編纂するかということが書かれているものです。いろいろ面白いことが書いてありました。端的に言うと、都合の悪いことは書くな、ということですね。それから検証するため、いちおう戦いの流れがわかるように、ということです。だから弾が不足したとか、どこの連隊長とどこの師団長が言い合っただったといういざこざとか、そういうことは一切書くな、ということがずっと書かれているわけです。それによって、日露戦史がどういう形態で編纂されたか、根拠がはっきり出たわけですね。だいたい、いろいろ言

われてはいたんです。司馬遼太郎さんも推測して書いていますが、その編纂のための方針などが細かく書かれているということで、だいたい裏付けがとれたということになります。原本は福島県の佐藤文庫にあります。われわれのところには、それをコピーしたものを入れてあります。

その次は現地調査です。私の研究は、文書だけでやる研究ではなくて、常に現場、現地と関連しているんですね。幕末の砲台にしる、要塞を見るにしてもそうなんです。だから必ず現地に確認に行くことにしました。文書あるいは図面や地図の上には書かれていても、現地に行くと若干違う場合があるんですね。そういうことは、現地に行かなければわからないということがあるんです。

特に要塞の海岸砲台は、地図にポンと書かれているんです。皆さんはそれを見ると、砲台が海に向いていると思うでしょう。海を通る船をやっつけるために、みんな海を向いていると思うんですね。そして描く場合には、みんな海の方向に向けて描いているんです。ところが場所によってはそうではなくて、後ろを向いているものがある。それはなぜかというと、陸地に対して防御するからです。遠くから上陸して、その砲台を攻めてくる場合があるわけですね。そういうものから守るために砲台をつくってあるわけです。それは海岸にあっても、陸の方に向いているんです。そういうものが何箇所かあるんですね。そういうものも、きちんと図面の上に描いておいてくれればわかるけれど、それがないと、現地に行ってみないとわからないわけです。そういうことが結構ありました。

それから要塞のことでは、浄法寺〔朝美〕という、防大で私らが学生の時に教わった先生がいるんですが、この先生の書いた『日本築城史』という本があるんです。これは要塞について一番よく書かれた本なんです、その中に全国の砲台のあった位置が書かれているんです。対馬のようところは、上対馬と下対馬とありますね。ところが同じ地名がどちらにもあるんです。たとえば大平砲台というのがあるとすると、下対馬にも上対馬にも大平という地名があるんです。その先生は、「上対馬の大平に砲台がある」と書いている。ところが実際に行ったら、下対馬の大平というところにあるわけです。上対馬にはないんです。そういうところが何箇所かあったんです。文書とか書いたものでは、どこどこに砲台をつくったと書いてあっても、ちゃんと現地で見ないとわからないわけです。

私は、日本の明治期につくられた120箇所ぐらいの砲台のうち、百十何箇所かに行きました。完全につぶされて、跡形もなくなって行けなかったところもあります。それから戦後はほとんど山に入らなくなったでしょう。そのため、木に覆われて、どうしても行けないというところがありました。それでも、私は若いときに自衛隊でレンジャーの教育を受けたので、山歩きは得意だったんです。地図を頼りに歩く訓練もしょっちゅうやっていたから、地図を見て、砲台に向かって自分一人で上がっていったわけです。それで現地を確認して、やっぱりここにちゃんとあると確認したんですね。それで降りてきて、そこの市史編纂室とかそういうところに行くと、「お宅のこの砲台の史料、ありますか」と言ったら、「いや、あんなところ行けっこないから誰も行かないよ」というんです。「あっ、私いま行ってきたんですが」と言ったら、びっくりして、「どうやって行ったんですか」と言われたりしましたが、そういうところが結構あります。それでほとんど行きました。だから私の出した『明治期国土防衛史』には、二万五千分の一の地図に全部砲台の位置をプロットしてあります。

(2) 住民避難関係

原 次は住民避難の関係です。これは防衛研究所独自で、有事がどうのこうのということが出て来るちょっと前に、一応やっておこうということでやったものです。ある程度そういうムードが出てきていたので、第二次大戦中の避難がどうだったかということ調べようとしたわけです。私は沖縄を担当しました。沖縄は実際に戦われたところで、どういうふうに行なわれたかを調べるということでした。

史料はなかなかなかったんですが、当時は警察大学の図書館に内務省史料として「警保局長決裁史料」と「種村史料」があるという情報を得まして、警察大学の図書館に行きました。そうしたら門前払いを食らって、「そんなものはありません」と最初は言うんですね（笑い）。ところがしつこく食い下がって、「いや、確たる情報を持っているんだ」と言ったら、「しょうがない、それじゃあ見せましょう。ただしこれは防衛庁だからということで、一般には見せないでくれ」ということで、見せてもらいました。そこへ何日も通って、ずっと見ながら、避難に関することを写したり、写真に撮らせてもらったりしました。現在これは国立公文書館に移管されて公開されております。

ずいぶん前ですが、警察もものすごくガードが堅くて、なかなか公開しなかったんですね。なぜそれを私が知ったかということ、和歌山県が「和歌山県警察史」というのを編纂していたんですね。その担当者が、「警察史を編纂するけれど、本土決戦の時は軍との関係が非常に強いので、軍関係の史料を見せてくれ」ということで、私のところとしょっちゅういろいろやっていたんです。それでかなり親密になったので、その人に警察の史料を見せてもらったんですね。その人が話の時に、フツと口を滑らせて、「警察大学の史料が……」と言ったわけです。それで私が詰めていったら、「いやあ」と言いながら、ついにこれがあることがわかったわけです。それで実際に見せてもらうということになったわけです。いまでは全部公開していますから、全然問題はありません。

次に、文部省に文書管理室というところがあるんです。文部省が文部科学省になるずっと前ですが、青山何丁目かの文部省の書庫に戦時中の文部省関係の史料がみんな入っていることがわかりました。ここでもかなり粘って、そこへ車で連れて行ってもらい、そこで疎開関係のものを探しました。そうしたら簿冊で十冊ぐらい、学童疎開関係のものがありました。それをピックアップして、また車で文部省の部屋に帰りました。「ここで見なさい」というので、そこにずっと置いてもらって、私が何日間かそこに通って、見せてもらったわけです。それで必要なものは、なんとかコピーさせてくれと頼んで、コピーさせてもらいました。沖縄の疎開の問題とか、そういうことで文部省が出した指令などが載っているわけです。そういうものは沖縄県には一切ないんです。ところが文部省と内務省関係の史料で、ある程度わかったわけです。

文部省というのはおかしなもので、ずいぶん前のことですが、今度合併して文部科学省になりましたね。そのときに沖縄戦の史料を収集しようということで、委員会ができました。〔沖縄〕開発庁が総務省になる直前だったんですね。その中で沖縄担当がメインになって、山梨学院の我部〔政男〕先生とか、五、六人の委員が決められまして、その収集のためにいろいろやったんです。アメリカに行って調べることもしました。私は文部省関係のそういう史料を実際に見ているから、「ちゃんとこういうものがあるから、沖縄開発庁から文部省に依頼して、調べてもらったらいいい」といって、依頼を出したんですね。総務課長名で出したらいいんですね。そうしたら、向こうの総務課

長から、「そんな文書はありません」という返事が返ってきたんですね。次の委員会で、総務課長がそう言うから、私は「そんなことはない、私は実際にちゃんと見たんだから」と言って、文書名、簿冊名も書いて、そのリストを総務課長に渡したんです。「それで、もう一回確認しなさい」と言ったんです。そうしたらまた一ヶ月ぐらいして、「ありません」というんです。何をしているのかと思ったら、文部科学省になって、がたがたして、担当者も替わり、わからないんですね。私はチェックしていないんですが、場合によっては公文書館に移してしまっているのかもしれない。いずれにしろ、そういうことで、「ありません、ありません」という回答でした。ただ、これは学童疎開については基本的な史料になると思います。

次に沖縄県の各市町村及び九州各県の教育委員会とか図書館で調べました。私は沖縄に行きまして、国頭村から糸満まで各町村の教育委員会をずっと訪ねましたが、結局成果はありませんでした。みんな空振りというか、「そんな史料はありません」ということで終わりました。一部、国頭のほうであったところがありました。

そういうことをやっておりましたら、宮崎県の図書館に沖縄の疎開関係の史料があるという情報を得たんです。それでまた宮崎県に行きまして、県の文書課に行きましたら、文書課ではあまりはつきりした返事をしないんですね。私は幕末の研究であちこち回っていたので、郷土史を研究している人を知っていたから、そういう人と話していたら、「いや、君、あるんだよ。図書館にあるんだ。それはまだ公開していないけれど、あることはあるんだ」と言うんですね。それでまた図書館に行きまして、史料課長にさかんに言いましたら、史料課長もついに「じゃあ見せましょう」と言って見せてくれました。そうしたら、沖縄県の疎開の史料が五、六冊綴ってまとめてありました。私は全体像を知りたいので、その主なところだけを押さえました。

史料には疎開した名簿が全部あるんですね。小学校名とか、名前とか、誰が引率してきたとか、どこの学校に行ったとか、宮崎県内だけですが、みんな載っているわけです。それで私はその足ですぐ沖縄に行って、沖縄の県史編纂室とか、那覇市史編纂室に知っている人がいたので、「こういうものが宮崎県にありますよ」と言ったら、もう飛び上がって喜びました。それですぐ、県と那覇市でお金を出し合って、それを全部マイクロフィルムに撮りますということで、交渉したそうです。

そういう史料があるということが、琉球新報が何かに出たんです。そうしたら、県史の人か那覇市史の人か誰かが発見したと書いてあって、私から情報をもらったということは一言も書いてないんですね。そんなものかな、と思いましたがね。そういうことで、それなりに住民避難関係は集めました。

(3) 南京事件関係史料

原 次が南京事件関係です。これは当時教科書問題があって、南京事件で20万、30万と書く教科書が多いわけですね。文部省がそうじゃないと言おうとしても、そういうものを書いた文献がないというんですね。そういうこともあって、偕行社で南京事件をやるということになったんです。そして、戦史部にいろいろ史料があるから、その史料の調査を依頼されました。戦史部では当時、森松[俊夫]という人が中国の作戦について非常に詳しくたんですね。陸士五十三期の方ですが、この人が詳しいからこの人に協力してくれ、ということになったんですが、森松さんはある程度知っているものだから、やっても不愉快な思いをするばかりになるのではないかとということで断わっ

たわけです。そうしたら私が部長に呼ばれて、「君、やれ」ということになった。私はあまり知らなかったんですが、当時私が一番若かったものですから、協力しろと特命みたいな形で言われてまして、しょうがないからやってみようということになりました。

それから史料庫の中にある日中戦争のときの「戦闘詳報」とか、個人の日記とかをずっと見てきました。毎日毎日、史料庫に入って見ておりました。それで、五時が過ぎてもまだ見ていて、史料庫の入口を閉められて、電気も消されて真っ暗になったことがあります。それで這いながら入口に行きました。声を出してもわからない。二階にいましたから、階段を這いながら一階に下りて、ドアのところまで行って、ドンドンと叩いたんですね。そうしたら係の人がびっくりして、「まだおったんですか」と言って、やっと開けてくれたという経験もしながら、調べました。

それで南京事件に関するものをリストアップして、コピーもして、それを史料集に載せるということをしました。そうしたら今度は、それを載せるか載せないか、いわゆる公開するかどうかという問題で、中では結構揉めました。たとえば捕虜を殺したとか、射殺したとか、そういう記録が出て来るわけですね。そうすると、これはまずいんじゃないか、ということになる。特に旧軍人の方もおりましたから、そういう人にしてみると、あまりいい感じがしないわけですね。だからそんなものは出すべきではないということでした。私は出すべきだという意見だったけれど、そういうことでだいぶ揉めて、部長のところでも議論したんですね。200人殺したとか、300人殺したという記録も出て来るんです。私は「そういうものを出すことによって、20万とか30万でないという反証になるんだ」と言いました。そういうのをいくら集計しても、[20万とか30万には]ならないですからね。だから、「やっている程度がこのぐらいだというのが出て来れば、それがすなわち20万、30万を否定する重大な反証になる」と主張して、最後は部長、所長もウンということになって、全部史料集に載せることになったんです。

その史料集が出て、一番喜んだのはどこだと思いますか。文部省の教科書検定課です。その課長が真っ先に偕行社にお礼に来ました。私らがみんないるときです。私のところには個人的に、担当している係の人が挨拶に来ましたよ。「ありがとうございます」ということですね。彼らによると、結局20万、30万ではないという反証になる文献としてそれを書け、とすることができる。それまでは、どちらかという左翼の人が書いた文献ばかりが出るわけでしょう。反対のきちんとした文献がないわけですね。それなりのちゃんとした研究成果というか、そういう文献が出たんだから、これも併記しなさいと指導することができるということで、非常に喜ばれたんですね。それが一つのきっかけになって、だんだんこれに関する研究において、20万、30万と言う人は、いまや日本の学者にはいないですね。まあ、数万だろうと言う人はいても、20万、30万と言う人はいないということです。研究すればわかるわけですね。

それから、あちこち飛びますが、中国の学者の人で、日本の大学、東大、早稲田、慶應に留学している人がおりますね。比較的中堅クラスの人です。そういう人は、南京事件の研究ではなくて、ほかの研究で私らのところに来ることがあります。そういう留学生はたいてい日本語が話せますから、私もいろいろ話します。史料のことを聞かれて、それが一段落したときに南京事件のことを聞くわけです。「おたくらは、南京事件のことは研究しないんですか」と聞くと、「いや、あんなものは研究できません」というんです。「なんでですか」と聞くと、「自分が研究して事実が出たとしても、その事実をきちんと発表できない。そういうものは、いくら研究してもしょうがない。そ

れを敢えて発表したら、コレ [クビ] です。だからそういうことは本当の学者は研究しません」という。それで私は「じゃあ御用学者だけがやっているんですか」と聞いたけれど、ウンともスンとも言わなかったね。結局はそういうことなんです。政府として 30 万というのを出しているから、それに逆らうというか反対することは一切認めないわけです。だから研究者として研究しても、何も生きてこないわけですね。だから誰も手を着けないということなんです。

そういうことは、日本の左翼の研究者もわかっているはずだと思うんですけど、ちゃんとしないですね。マスコミもそういうことをきちんとしませんね。いまはもうだいぶ下火になりましたね。このあいだ『正論』に書いてあったことでは、「大虐殺派」は沈滞しているということですね。それから「まぼろし派」もあまり根拠がありませんね。

それから「松井石根大将日記」も、ちょっといわれがあります。これは松井さんと関係した人で、元自衛官だった人が、御殿場にある陸上自衛隊の板妻というところの史料館に寄付したんですね。その情報を私は得たので、そこに行きまして、日記を見せてもらいました。そうしたら半分ぐらいしかないんですね。しょうがないな、と思ったけれど、どう考えても、あと半分がほかに行くはずがないということで、また何回か通いました。そうしたら係の人が、「うるせえな」と言わんばかりで、「探したけどありません」というんですね。「いや、そんなことはない、あるはずだ、あるはずだ」といって、何回かしているうちについて電話がかかってきて、「原さん、ありました」ということで、その半分が出てきたんですね。それをこの史料集に入れました。それは当時の司令官だった松井さんの日記によって、かなり明らかになったわけです。

あと、「飯村守参謀長日記」とか「中島今朝吾日記」もあります。中島さんの日記については、中島さんの娘婿が九州の箱崎神宮の宮司か何かだったんですね。そこにあるということで行って見せてもらいましたが、貸し出しとかできないということで、コピーしました。

それから「戦闘詳報」は、南京事件の中核になった、歩兵第 7 聯隊という金沢の聯隊なんです。これが南京の市内の掃討をしているわけですね。難民区とかの掃討を担当した部隊なんです。したがって、ここの状況がわかることは決め手だったんですね。それで 7 聯隊の「戦闘詳報」があったら、おそらく金沢の自衛隊だと思いました。旧軍の人が、連隊長が持っておったという情報がありましたからね。その連隊長だった人が亡くなられて、おそらく金沢の連隊に寄贈しているのではないかと思って、金沢の連隊に探しに行きました。そして、金沢に行って史料を見ていたら、いっぱい積んである下のほうに「戦闘詳報」がありました。向こうの人も、あるかないかわからんわけですね。それで行って一緒に探しまして、あるのを見つけました。その中に掃討したときに、約七千人処分したという記録があるわけです。それが一番の南京事件の重要なところだったんですね。それも公表することによって、あれ [証明] になるんだからといって、公開することにしてもらいました。

それから 38 聯隊というのは奈良の連隊ですが、これは奈良に航空の幹部学校がありまして、その史料室に眠っておりましたので、それを持ってきました。それから 115 聯隊というのは松本ですが、これはそんなに関係していなかったんですね。参加した兵隊さんの何人か、特に京都の聯隊を中心に、いくつか日記を借りてコピーとかいたしました。そういう史料によって、『南京戦史』が書けました。それで、いまやそういうこと [30 万大虐殺] を言う人がなくなった、ということですね。史料を綿密に見ていけば、そんなことはないことがわかってくるわけです。

(4) その他の史料収集

原 その他の史料収集ということで、松代大本營の図面については先ほどお話ししました。次が個人の所蔵史料です。陸軍関係では長岡外史の回想録とか日記ですが、これは下松にいる岡田という印刷屋さんが持っていました。それを借りてきてコピーしました。これは黒沢さんなどが出されましたね。

それから河辺正三大将も、戦後に書いた回想録がありまして、これも遺族から寄贈していただきました。河辺さんは娘さんばかりで、娘さんのところに話をつけて、いただきました。稲田 [正純] さんは、いろいろ書いたものがあるんですが、この人には日記があるんです。小さな手帳に細かく書いた日記が何冊かあるんですが、この日記は、奥さんが元気で、「まだ私が元気なあいだは手放さない。私が亡くなったら提供するかもわかりません」ということなんですね。ただ、稲田さんの場合、一番重要な作戦課長時代のものが欠になっているんですね。戦災か何か焼けたらしくて、ないんですが、その前後があります。それは手に入れればいいんですが、いま奥さんが遺品だから手放せないといって頑張っておられます。高島辰彦少将の日記もかなりあります。最初は息子さんのところにありまして、コピーさせてもらったんですが、二、三年前に現物を持っていってもいい、ということで現物もいただきました。森川時夫も、要塞とかそういう関係をやっていた人なので、私はそのためにこの人に目を着けていたんですが、いろいろ持っている史料をいただきました。

あと井本熊男さんは、井本日記とかいろいろ出て来ますが、日記類はみんなうちでいただいております。戦前のものと戦後のものがあります。戦前の細菌戦関係のことでは揉めました。井本さんが亡くなる前だったんですが、これは公開してもらったら困るという注文がきました。そして全部返してくれと言われたので、私はすぐ井本さんのところに飛んでいきました。ただ耳が悪いから筆談するんですね。いろいろと筆談をして、「当時参謀本部にいて、参謀本部のいろいろなことを書かれているのは、日記では井本さんの日記しかないんですよ。だから井本さん、これは個人で書かれているといっても、個人の域を脱して、国民とか国の財産になっているんだ。だからそれを返してくれなんて言わなくて。われわれのところに置いてくれ」と言ったら、井本さんは「返してくれたら焼いてしまう」というんです。そんなにいろいろ問題を起すから、面倒くさくなるというのか、だいぶ歳になりましたから、ガタガタするのがいやになってきて、処分してしまうというんです。私も返せといわれたけれど、絶対に現物は持っていけない。代わりにお茶菓子だけ持って行って、筆談しながら交渉をして、何時間かやりました。最終的には、「じゃあ置いておく。ただし、非公開にしてくれ。公開したら困る」というんですね。「非公開といって、いつまで非公開ですか」と私がいったら、「目の黒いうちだ」と言ったんです。私はそれをあまり突き詰めないで、目の黒いうちということは、井本さんが元気なあいだだろうと解釈したわけです。ところが井本さんには息子さんはいないんですが、娘さんがいて、亡くなる前に「これは非公開だ」と言っているんですね。それで亡くなられたあと、私もいろいろ整理するのにお手伝いに行きまして、娘さんにいろいろ聞いたら、娘さんも非公開にしてくれと言っている。これはしょうがないな、と思って非公開にしているんですが、そのうちまた説得に行っ、なんとか公開にしてみようようにしたいと思っています。それと併せて、戦後の、自衛隊時代のものがあるんです。自衛隊時代の日記も結構ありまして、旧軍人と、自衛隊をつくったときの内務省、警察畑出身の人とのあいだでいろいろあったことが結構書かれているんですね。かなり鋭く批判しているんです。例えば「内務官僚、

警察出身如きに何がわかるか」とか、「あんなものが師団長で戦争なんか戦えるか」と書いてある（笑い）。そういうものがあるから、非公開と言い残していったんだと思うんですね。ただこれも、年数が経てばなんとか公開してもらおうようにしてもらいたいと思っているんですけどね。

畑俊六さんと磯谷廉介は、伊藤先生と一緒にやっているんですが、畑さんと非常に親しかった、当時の従軍記者の佐野増彦という人が、戦後、畑さんから書いたものを預かって、持っていたわけです。それから畑さんが獄中で書いたりしたのも、佐野さんのところにありました。たまたま佐野さんの甥っ子というのが、私らの高校の先輩なんです。それが出版社をやっておりました。それで甥っ子の私らの先輩に、こういうものがあるんだということを話したらいいんですね。その甥っ子は、私が戦史部にいるということを知っていたので、すぐに電話がありまして、「こういうのがあったんだけど、どうだ、おまえ、来て、見てくれるか」と言うから、私はすぐに行きまして、見てみました。それで、「これはそれなりに価値があるから、全部うちでもらえないか」ということで、もらってきたんです。それで獄中で書いた自伝みたいなものは、伊藤先生と、来年軍事史学会で出したらということ、一所懸命起こしております。

それから磯谷さんは、遺族が「防研に」そういうものがあることを嗅ぎつけたんですね。遺族といっても、磯谷さんの伝記を書くということで、それを書くために見せてくれとあって、「防研から」持っていきました。私は渋ったんだけど、遺族の立場を主張するからちょっと困ったんですが、「終わったら返してくれ」と言いました。そうしたら、ちゃんと整理して返しますということで、持っていったんですが、伝記を書き終わって、今年の春頃か何か、亡くなられたんです。私もすぐ電話するのもまずいなと思って、秋頃に奥さんに電話したんです。そうしたら奥さんは、「全部返しましたよ」と言うんですね。「いや、とんでもない、そんなことはありません。いろいろ調べてください」と言って調べてもらった。そうしたら、ありますということで、それではそれをまとめて送ってくださいと言ったんですが、いままだ整理中だといって、まだ送って来ていませんけれど、そういう経緯があります。

豊田副武大将も、日記が少しと裁判関係のものがあります。これは「防研に」入っていて、いま公開しております。それから草鹿任一中将については、私はオーストラリアの戦争記念館でシンポジウムがあるから来てくれということで、行ったときに見つけたんです。そのとき、日本側の史料もかなりあるから見てくれということで、見ましたら、その中にこの日記があったんです。これがある、と思って、すぐコピーの手続きをして複製したものをうちに置いてあります。それから大井「篤」さんの史料は、亡くなられたあといろいろもってきて、これもだいたい大まかな整理ができましたので、そのうち公開できるようになると思います。

あと、聞き取り関係として、海軍では井上「成美」大将です。これは私が若いとき、防衛研究所に来る前、三十歳前後で防衛大学校の教官をしているときに、防衛大学校初代校長の榎智雄の追想集を編纂するために、井上さんのところにいろいろ聞きにいったんです。そのとき私も指導官をしておりましたので、編纂委員をやれ、ということで、榎さんの追想集の編纂をやりました。そのときに先輩と一緒に井上さんのところに聞きに行きました。高齢でしたが、三時間ちょっと、いろいろな話を聞きました。それはテープにとってあったので、起こしました。これははずいぶん前ですが、私が久留米におるときに病気で入院して時間があったものだから、そのテープをベッドの上で起こして、記録をとりました。それで自衛隊の「修親」という雑誌に載せたんですね。なかなか面白い

ことをしゃべっています。

それから、宮野正年とか、小沼治夫さんという方も、何回かお訪ねしまして聞きましたが、特定のことを聞いたので、私もテープをとってなくて、自分でメモしたぐらいのものしかなく、いまにして思えば非常に残念だと思います。まだ、聞き取りがどういうものかということも、十分わかっている状況ではなかったものですから、自分の必要なところだけ聞いたんですね。

そういう中で、失敗した例が歩兵第 65 聯隊の「戦闘詳報」です。これは南京事件で、幕府山という一番たくさん殺したのではないかとされている聯隊の「戦闘詳報」なんです。この 65 聯隊の「戦闘詳報」は、私どもの史料庫にあるものをずっと見ていたら、ちょうど昭和 12 年 12 月の戦闘詳報が一冊だけ欠けているんです。それで、これはおかしいということで、寄贈した聯隊副官だった人が小金井かどこかにおられるというので、それを探して、行ったんです。そうしたら、時すでに遅しで、亡くなったあとでした。そしてその息子さんに聞いたら、「おやじが亡くなる時に、小さい箱に大事な史料だといって置いてあるものがあつた。これは俺が亡くなったら絶対に焼け、と厳命されていた。そういうことがあつたので、焼きました」というんです。おそらく、その中に当時の「戦闘詳報」が入っていたんですね。いま幕府山の事件というのは非常に曖昧なところがあるんですが、その「戦闘詳報」がもし焼けずに残っていたら、多少なりとも明らかになったのではないかなと思うんですね。それは実際、私が気がついて行くタイミングを失したわけです。遅かった、亡くなったあとだった。まだ生きておられるときに行けば、あるということがわかる。そうすればなんとか、すぐには公開できなくても、保存だけはできる手当ができたのではないかなと思って、残念でした。

海軍のほうで、福井静夫技術少佐は軍艦の写真をたくさん持っていたんです。この人は海軍の職務柄、持っていたのもあるし、戦後、自分で集めたものもあるわけです。私は陸ですが、いろいろ史料を集めているものだから、海の人と一緒に行って、「その史料をなんとかしてくれ」と言ったんです。当時もう高齢でややぼけるといったら悪いけれど、そういう状態なんですね。だけど本人は、「そういうことはわかるから、じゃあ防衛研究所に寄贈しましょう」という話になった。そうしたら、台所で聞いていた奥さんがトトトッと走ってきたわけです。何かな、と思ったら、「あなた、何言うんですか。あなたがこの写真を集めるために、私がどれだけ生活に苦労したかわかっているんですか。生活費もかなり注ぎ込んで、家だってこんなに傾いているでしょう。家も建て替えることでできずに、こういう史料を一所懸命集めたんじゃないですか。それを寄贈するなんて、とんでもない」といって、奥さんがカンカンに怒った。それは苦労して生活してきたのが身に沁みているのはわかりますね。だから私もその場から引き下がってきたんです。結局、結果から言うと、これは何千万という金で、呉市の海事博物館準備室（大和ミュージアムになっていますが）が、ウン千万出して購入したわけです。われわれのところはそういう予算が全然ありませんからね。私はけっこういろいろなところに行きましたが、お茶菓子を持っていく金も出ないわけです。だから全部自分で持っていかなければいかんでしょう。そういう状態ですから、頼むときもみんな「寄贈してください」と言うんですね。だからどこかの大学でしたか、大学の先生は研究費で買い取るという。われわれのところはくださいという。結局大学のほうに買い取られたということもあります。われわれのところはそういう予算的な問題で難しいところがあります。

(5) 史料調査協力

原 次に史料調査協力ということがあります。「沖縄戦関係史料」ということで、いま内閣府に沖縄戦関係史料閲覧室ができて、青山にあります。当時われわれは委員会をつかって、沖縄戦関係の史料をコピーなり、マイクロフィルムにしてできるだけ集め、それができない場合には、こういう史料がどこにあるという情報を提供できるようにするというのを考えました。いま開設されて、やっています。それにも私は関係しました。

もう一つは厚生労働省がやっているもので、来年開館される戦傷病者関係の展示館です。そのために三年前ぐらいから準備委員会ができて、いろいろ史料を集めたりしました。捕虜の関係史料ですが、これも有事法制がだんだん軌道に乗ってきて、われわれのところでも研究しなければいかんということで、史料を集めました。各地方でいま軍事関係の遺跡を保存しようということで、文化庁もかなり力を入れています。そういう関係で、そのためのいろいろな史料の要請がありまして、それにも協力しております。

それから軍事遺跡の現地調査ということで、現地を実際に見てくれと言われてまして、私が実際に行ったところがあります。小笠原は父島と母島を一通り見まして、調査報告書を出しました。全部で80箇所ぐらいありました。館山市も三、四年前からやりまして、現地をいろいろ調べました。これは民間の調査機関が報告書をつくりました。それから函館ですが、これは地元の研究者のグループが非常に熱心で、市も協力して、いま一所懸命やって、だいたい終わりました。もう一つ、台湾で珍しく、基隆市に日本の造った砲台が何箇所かあるんです。それを戦跡として保存するから調査するというので、どこから聞いたのか、私のところに来てくれということになって、行って、向こうの研究者と一緒に現地を回って調査しました。

(6) 史料集の編集協力

原 それから史料集の編集協力ということでは、さっきも言いました南京戦の史料集です。それから、軍事史学会でやった「機密戦争日誌」は、伊藤先生のバックアップで戦争指導班のものを出しました（『大本営陸軍部戦争指導班機密戦争日誌』）。このときも結構大変でした。これはなかなか好評で、錦正社もかなり黒字になったと言っていましたね。

それから「住民避難関係史料集」は、沖縄も含めて、本土や日本の主要な地域の関係史料を部内的にまとめてつくりました。最近、住民保護の問題で、各都道府県がいろいろやっていますが、真っ先に島根県がうちに来ました。そしてこういう史料を見せました。それから和歌山県は、県として旧軍、戦前がどうだったかということはある程度知りたいということで来ております。そういうときに、いくらか参考になると思っております。

あとは私が個人的にというか、目録づくりをしています。いつも気になっていたものですから、「明治期軍人文献目録」を陸軍と海軍についてまとめています。これは一人でやったので、網羅はしていないんですが、ある程度リストアップしました。それから日清戦争の文献目録とか、西南戦争、日露戦争の史料集は防衛研究所でもっているものです。それを目録にしました。日露戦争ではここに来ている菅野君と一緒に出しました。長くいたものですから、いろいろなことをやってきました。

IV. おわりに

(1) 考証と考察

原 最後に私の体験から、所感のようなことを言わせていただきます。こういう研究調査、史料の編纂には、考証と考察があります。史料そのものについての考証はちゃんとできて、それをどういうふうに使って、全体的な関連づけなどをするための考察は、やはり主観によって為される場合が多い。ですから、必ずしも史料が活かされていない場合もあるのではないかという気がします。

その端的な例が南京事件ですね。あれはイデオロギーが先行するようなことが書かれております。向こう側から出た南京事件の史料には、埋葬記録というものがあるんですね。これは東京裁判では却下されたけれど、南京事件ではそれをもとにして処刑されたわけです。その埋葬記録がいかに実証性がないかということ、私は去年か一昨年、論文に書いたんですが、そういうものも、埋葬記録を綿密にずっと分析していけば、ある程度はわかるわけです。それがほかとの関連、全体との関連で見れば、どういうものかわかるわけですね。その埋葬記録を見ると、日本軍が全然行動していないところで、たくさん埋葬したということが出て来るわけです。そういう辻褃の合わないことが結構あるんですね。そういうことをほかのいろいろな関係についてもやらなければなりません。かつて問題になった、ガスとか従軍慰安婦とか、いろいろな問題がありますが、そういうときの史料の使い方でも、そういう問題があると思います。

(2) 史料収集と公開

原 私が自分の体験からいうと、史料を集める場合、いろいろな摩擦があるんですね。さっきも話したように、関係者との摩擦です。いろいろあるんですけど、結局公開ということの大前提にして、あるいは大目標に掲げて、その摩擦を一つ一つ克服していかなければいけない。その摩擦に負けてしまったら、その史料は埋もれてしまうということになるんですね。だから、それをいかにして克服していくかということが大事だと思います。私は微力ながら多少やったと思うんですが、それでも足りない部分があって、反省する部分もあるんですが、そういうことが担当者としては大事ではないかという気がします。

それから史料というものは、個人の書いたものであったとしても、やはり国民とか国の財産と見なすほうがいいのではないかと。いくら個人が書いたものでも、その個人は全く自分一人だけの力で書けたわけではないんですね。小さいときから国とか社会の教育を受け、いろいろなものを活用しながら自分というものが成長していくわけでしょう。そういう中で書いているわけですね。全く孤島に住んでいて、そこのことを書いたというのなら別ですが、そうではなくて、社会の中で育ち、国の中で育ち、そういうところで教育を受けて、周りの人からいろいろ示唆を受けた。自分の書くものは、たとえ日記にしろ、そういう中でできると思うんですね。そうすると、それは全く個人のものだから、著作権は自分にあるんだからとか遺族にあるんだから、ということにこだわらないで、少しそういう面を考えてもらって、努めて公開するという精神が必要ではないかと思っております。

私は防衛研究所でも、公開については基本的な考え方をいろいろ主張しているわけですが、特に防衛庁は一つの官僚組織ですから、いろいろな問題や枠がありました。そういうものもできるだけ説得して、理解してもらって、やっているわけです。数年前までは個人のものでかなりブレーキがかかっているものがありましたが、いまはほとんど公開ということでやっております。

よく大学の先生とかが、隠しているんじゃないか、と言われますが、いまそういうものは、プライバシーでどうしても公開できないもの以外にはありません。かつては七三一関係の生体実験の記録があるのではないかとって、さかんに国会でも取り上げられました。ありません、と答えているんですが、隠しているんじゃないか、隠しているんじゃないかと言われるんですね。ところが最近、共産党か何党かの議員さんで、それに熱心な人がいろいろ調べたら、結局アメリカに残されていることがだいたいわかったんですね。そういうことで、われわれのところでは、われわれなりに、そういうことでやっております。以上でございます。

V. 自由討議

伊藤 ありがとうございます。私は原さんから、いろいろな話を断片的に伺っておりましたが、これだけ包括的に伺ったのは初めてのことであります。たいへん感銘を受けました。だいたい、あと一時間足らずはよろしいということですので、みなさん聞きたいことがいっぱいあるだろうと思いますが、私が司会者の特権を活用しまして、いくつか事実について、お伺いしたいと思います。

陸海軍関係史料の入手種別数というところに、米国からの返還史料というのがありますね。アメリカが日本で押収した陸海軍関係の文書は、全部返還されたとお考えですか。

原 いや、返ってきていないものもあります。それが、はっきりした数と内容がよくわからないんですね。だけど、何割かは返ってきていない。当時関係した人とか、いろいろな人から聞いたことによると、そうなっていますね。

伊藤 仮にそれがアメリカにあるとしたら、どこにあるか、ということはだいたい見当がついていますか。

原 図書関係はワシントンの議会図書館ですね。図書関係はあまり返還されていないんです。それは防大の田中先生がずいぶん調べられておるんですね。ところが史料については、戦争裁判とかいろいろな関係で、かなり持ち出ししたりして、わからないものが多いんじゃないか、ということです。

伊藤 わかりました。それから、千代田史料というのは明治天皇のお手許史料ですね。もちろんこれは明治天皇のお手許史料ですから、「終戦時に焼却されず」と書いてありますが、大正天皇や昭和天皇のお手許史料の中にも、当然上奏その他があるはずですね。

原 明治天皇のお手許史料と、大正天皇、昭和天皇は全然別だそうです。

伊藤 別だということはわかりますが、軍としてはだいたい焼いたわけですね。昭和天皇に軍が出した分は、絶対に昭和天皇のお手許史料にあるはずですね。

原 それは当然あります。

伊藤 軍としては焼いたものが絶対にあるはずだと思うんですが、これはあとで梶田君に聞こうと思いますが、どうなるのか。天皇だって、上奏されたものは個人のものではないですね。

原 私が戦史部に来た頃、書陵部にまだ「明治天皇紀」などを編纂した人がおられて、終戦の時のことをちょっと聞いたんですが、結局、昭和天皇の軍関係の史料はみんな焼けといって焼いたといっている。その人はまだ若くて、特に軍艦とか飛行機とか、そういうものも新しい型ができると、きちんと写真を撮って、全部出したそうです。「そういうものが全部あって、自分は若かったから文書はわからないけれど、戦車の写真とか飛行機の写真、軍艦の写真もみんな焼け、と言われて、

いや、もったいないなと思って焼きました」と言っていました。

伊藤 次に、史料調査会は財団法人になったでしょう。これは解散したんですか。

原 いや、まだあるでしょう。だけど、海軍の関係のかなりの史料と図書は、昭和館に持っていき
ました。

伊藤 かなり、というのはどういう意味ですか。全部ではないということですか。

原 全部ではなくて、「大海令」の原本とか、そういうものが一部残っているようです。

伊藤 僕がある海軍の人の史料を追いかけていったら、最終的にそこに行き着いたんですが、いろ
いろ人の史料が史料調査会に入って、それがそこに行ったのかわからないんですね。ですから、
原文書は、昭和館に行ったものと、財団が持っているものとあるんですか。

原 はい、あるわけです。

伊藤 それから、さっき 638 冊の委託史料という話がありますが、これは公開されているもので
か。

原 ほとんど公開になっています。遺族とか本人がわかって、ちゃんと「了解が」とれるものはと
るけれど、遺族がわからないものについては、うちの判断である程度、これはプライバシーにも関
わらないし、公開すべきだということで、踏み切ってやっているものもあります。

伊藤 それから、これとはちょっと別だと思いますが、戦史叢書を編纂したときに、インタビュー
をずいぶんやっていますね。インタビューのテープが、かなりたくさんあると聞いております。一
部起こしたものを、私は秘かに誰かからもらったんですが、あれはどうなるのでしょうか。

原 テープは、どうもよくわからないんですね。私もそれについてきちんと調べたことがないんで
す。ただ、インタビューをして、テープにとらなくても、メモが残っているものはかなりあります。
それから手紙でやり取りしたものもあります。編纂官によって、それをきちんとファイルにして残
している人と、あまり残していない人がいるんです。残している人のものは残っておりまして、そ
れも一応公文書に近いものだというので、逐次公開しております。

伊藤 それは原則公開になったわけですか。

原 そうです。

伊藤 それから、厚生省が軍人さんの履歴を持っていますね。秦 [郁彦] 君が、『日本陸海軍総合
事典』をつくったときに、それを使ったようなことを言っていました、それは見られるものなん
ですか。

原 履歴がきちんと残っているのは海軍ですね。

伊藤 陸軍も各府県に行って調べたということです。

原 それは兵籍の問題ですね。陸の場合は、各都道府県にあります。

伊藤 あれは年金の関係だと思いますが、年金というより古い明治期の人とか、大正期の人とか、
そういうものも地方に行ったんですか。

原 そのへんの公開をどうするか、うちでも、公文書館の考え方といろいろ調整しながら、だいた
い公文書館と合わせながらやっていますが、まだ兵籍は公開には該当しないんですね。

伊藤 兵籍は厚生省だけではなくて、戦史部でも持っているわけですか。

原 いや、一部、文書の中にポツと入っていたりする場合があるでしょう。体系的にまとまって入
っているわけではないんです。もともとは、いま言ったように、陸軍の場合は、各都道府県に行っ

ているし、海軍は厚生省で持っています。

伊藤 秦君がどういう手づるでそれを利用したのか、僕もよくわかりませんが、ある程度何かをすれば活用できるのかな、と思って伺いました。それから、さっきの戦史叢書の編纂の最初の頃、かなり高飛車に出て、「本来これは国のものだ、おまえのものじゃない、出せ」という感じで史料収集をやって、失敗したというお話がありましたね。

原 それは「東京湾要塞歴史」です。

伊藤 僕もいま、旧陸海軍の人の遺族に当たってみると、そういうことで出さなかったということをやいぶん聞いています。

原 そうでしょう（笑い）。

伊藤 あれでやったんだな、と思います。原さんにはずいぶん辞典でもお世話になっておりますが、今日の話伺って、ただいぶお世話にならなければいかな、と思っております。さっき井上さんの聞き取りをやって、それをどこかに載せたというお話がありましたが、何という雑誌ですか。

原 陸上自衛隊の親睦団体の「修親」というものです。私が書いたのは、「最後の海軍大将、大いに語る一井上成美大将談話録」という題で、「修親」の1979年5月号と6月号に書きました。これは防衛弘済会というところから出しています。

伊藤 それは国会図書館に行けば見られるものですか。

原 これは持っているかどうか。コピーでしたら、私のものを差し上げます。

伊藤 そのうちに見せてください。以上です。みなさんも聞きたくてうずうずしておられる方が、たくさんおられると思いますので、事実に関しては、これぐらいで終わりにします。どうぞ、お聞きください。

今井 遺族の立場からですが、防衛庁は寄贈しか受け付けられないんですか。たとえば寄託ということで日記なんかを預けたとしますね。そうすると寄託者のほうは、すぐに見られるようなシステムになるんですか。

原 ええ、そういう希望であればやります。現実にそういうふうになっているものもあります。

今井 わかりました。それからもう一つ、「戦闘詳報」というのがあったんですが、私のおやじは今井武夫と申しまして、バターンのときの「戦闘詳報」のほかに「行動詳報」というのがあるんですが、これは「戦闘詳報」の一種ですか。

原 「行動詳報」というのは、部隊がどういうふうに行動したかを書いてあるのもあるんですね。それは正式の文書として提出するものではなくて、部隊でつくっているんですね。

今井 それは「戦闘詳報」と異なるということですか。

原 ええ。

今井 あるいは下部の、部隊ではなくて、大隊とか中隊の場合は、戦時の時だから「戦闘詳報」、戦時でなければ「行動詳報」という考えでよろしいわけですか。

原 おそらく戦闘中だったら「戦闘詳報」になると思うんですね。そうでないときのことも書いているから、そういうふうになっているのかな、という気がしますね。それから「戦闘詳報」は、陸の場合は大隊以上が書くことが義務づけられているんですね。中隊でも独立して行動するときには書くようになっています。それから「陣中日誌」というのは、中隊以上で全部書くようになっています。ただ、「戦闘詳報」に真実が書かれているかということ、必ずしもそうではない場合がある

んです。私もいろいろやっていた人に聞いたけれど、例えば逃亡とか不祥事で戦地でなくなった場合、恩給とかそういうものにみな影響するでしょう。だから指揮官としては、そうだけれども結局戦死したという形で出す。そうすると普通の通り、ちゃんと遺族はみんなもらえる。そういう点は非常に難しいところですね。そのまま出すと、遺族は犯罪者の遺族になって恩給もないことになって、困るわけですね。そういう面もあると思うんですね。

藤枝 軍事関係史料のほうなんです、興味を惹かれたのは、沖縄の疎開関係史料が宮崎県立図書館にあるということです。どういう経緯で宮崎に行ったんでしょうか。

原 それは沖縄の人を九州に疎開させるわけですね。そのために受け入れ先として、宮崎県と大分県と熊本県が指定されて、その三つが受け入れることになったんですね。そうすると、これだけ受け入れなさいとって、文部省から来るわけですね。宮崎県には、これだけ受け入れなさいと来る。そうすると宮崎県がそれをどういうふうに配分するかということを決めるので、その関係でそういう史料が宮崎県に残っているわけです。それで沖縄と連絡して、沖縄からはこういうものがそこに行くからということで、名簿までついて、残っているわけです。

藤枝 ありがとうございます。

原 沖縄県や沖縄の各市町村にしてみると、個別の名前が入っているというのが非常に大事なんです。私らは、個別の名前がどうかということではなくて、むしろ人数でどうかということを押さえるために、研究としてはやっていたんです。地元の人にしてみれば、そういう名前が大事なんです。名前が載っているということで、非常に喜んだわけですね。

黒沢（文） 先ほど伊藤先生が厚生省の履歴、兵籍関係のことをおっしゃいましたが、ちょっと補足です。昨年、厚生労働省が持っているこの関係の史料を今後どのように保存・公開・利活用するかということで検討会がありました。出席したんですが、どうするかは決まっていなようです。その時点では個人情報保護法などの関係もあって、本人・遺族以外には見せられないという方針だったと思います。

伊藤 まだ検討は続くんですか。

黒沢（文） ええ。秦先生がごらんになったときは、もちろん個人情報保護法以前のお話で、厚生省もそれまでの履歴調査などで省外の関係者の協力を得ていたこともあり、できるだけ役に立つ方向で、そのときは考えていたようです。

原 私は旧軍の人で、厚生省の調査員か何かをやっている人を知っておりまして、実は厚生省の書庫に入れてもらったことがあるんです。共同ビルの地下六階か何かで、けっこうありましたね。

伊藤 それは全部海軍ですか。

原 いや、陸軍もありました。

伊藤 履歴以外のものもあるんですか。

原 履歴以外の、いろいろなものを含めて、かなりの量がありましたね。だから部隊の関係でも、当時戦史室に移したものと同じものがあつた場合には、厚生省に残してあります。そういうものも含めてだと思えますけれどね。

伊藤 いまそういうものを見ようと思えば、文書開示で請求する以外ないわけですか。

原 当時はたまたま史料室に知っている人がおって、こっそりと一緒に見せてもらったんですけれどね（笑い）。

伊藤 僕が関わったんですが、『日本海軍史』全11巻の中に、将官履歴というのがあります、これは厚生省の史料を活用したんですね。

原 将官履歴はそうですね。

伊藤 だから全く非公開というわけではないように思うんですけどね。

黒沢（文） 現在は個人情報保護法で、行政文書として考えているんですね。

伊藤 あれは個人情報保護法以前でしたか。

原 厚生省には二、三年前だったけれど、私が行ったんですね。うちに現役の停年名簿とか士官名簿とかあるでしょう。うちでは見せている。しかし欠の部分を厚生省が持っているんですね。だからコピーさせてもらおうと思って頼みに行ったけれど、絶対駄目でした。全然話にならなかった。それで、「なぜ駄目だ？」と言ったら、「プライバシー保護だ、プライバシー保護だ」というだけ。何がプライバシーになるかということだけれど、担当者はもう無理だという。だからプライバシーだけで、駄目だ、駄目だといって見せてくれないんです。いまはまた担当が替わったり、雰囲気が変わっているかもしれないけれど、厚生省はとにかくものすごくガードが堅いね。

伊藤 しかし履歴なんていうのは、遺族が個人で持っていますね。

原 持っておりますね。

今井 私のおやじの例ですが、それはあります。長野県が本籍ですから、そこにある史料はかなり揃っているんですが、防衛庁さんに行ったときは、おやじも執筆していますので、履歴をいただいたんです。しかし少し大雑把で、ちょっと間違っているようなところがありました。たしかに年金で、何年何月に海外に行ったとか、細かいことが長野県にはありまして、そのコピーをおやじが持っていたので、そっちは詳しかったんですね。それを厚生省が持っているんでしょうね。

原 そうだと思いますね。ただ防衛庁は、個人のもは編纂のために必要なもので、自分のところで調べて書いたというものもありますから、元のものではないんですね。

今井 海外というか、朝鮮に行っても中国に行っても、出張ということで、何年何月に行った、と書いてあるんですね。あれで年金の計算もするんですか。

伊藤 それは年金の計算になりますね。

今井 なりますか。そういう細かいことが入っていました。

原 それから、われわれのところでも検討しなければならないのは、海外にある日本の陸海軍関係の史料です。逐次調査しているんですが、オーストラリアは完全に掌握してわかったんですね。アメリカは龐大で、ちょっと手が着いていないんですが、大学の先生がだいぶ行って、調べられていますね。それからロシアが関東軍関係の史料をかなり持っているということがはっきりしているんですが、これはなかなか進まないんですね。どういうふうに入手するか、あるいはコピーさせてもらうかということですね。それからイギリス、オランダ、だいたいそういうところにあることもわかっています。

でもアメリカとロシアが一番数も持っているし、重要なものを持っているんじゃないかと思うんですね。それはわれわれのところでは、調査といっても予算的にもできないという状態ですね。

伊藤 さっきのお話の中に軍需関係のお話もありましたが、前に防衛庁の戦史部の書庫に入ったときに、一番奥のほうにアメリカで使っているボックスがありますね。あそこに分厚い冊子が割られて二つぐらいになっているものがあつたでしょう。各企業別の軍管理工場の報告書のようなものも

ございましたが、ああいうものもいま全部公開になったわけですか。

原 そうです。当時はまだ整理できなくて、そういう箱の中に入れてままでずっと棚に置いてありました。あれはある程度整理しまして、全部公開しています。

濱田 侍従武官府の史料というのは防衛庁にあるんでしょうか。

原 ありません。ただ、海軍とか陸軍の侍従武官だった人の何人かの日記は、寄贈されたりしてありますが、武官府そのものの史料はありません。

濱田 その史料はどこが保管していたんでしょうか。陸軍省の史料は陸軍省にあるけれど、侍従武官府はどうなんでしょう。

原 それは独立していますからね。だけど基本的には陸軍の監督でやると思うけれど、そういう史料はちゃんと武官府にあったんでしょう。だから、おそらく終戦の時に焼却しているんじゃないかと思えますね。

鈴木 侍従武官長・蓮沼蕃の日記というのは持っていらっしゃいますか。

原 蓮沼さんとか、もう一人誰だったかな。

鈴木 坪島 [文雄] さんはどうですか。

原 坪島さんはあったかな。もう刊行されるものがあるでしょう、長く侍従武官をやった奈良武次のもの。

長谷 明治天皇のお手許史料の中に日露戦争の開戦の史料があるという話で、近々見せていただきたいと思いますが、ボリュームはどれくらいあるんですか。

原 千代田史料の日露戦争関係は、百冊は下らないね。棚にずっと、各部隊の「戦闘詳報」とか、大本営とやりとりした電報とか報告とか、そういうものがあります。百冊くらいあるから、見るのは大変ですよ。

長谷 いやあ、大変ですね。ありがとうございます。

鈴木 「杉山メモ」ががございますね。あれは戦争指導班の史料と、それを杉山が口述しているのを聞いたもの、あの真田穰一郎の日記とか、あそこからつくったわけで、杉山元の史料ではないですね。杉山元の史料はないですか。

原 杉山さんのものはないね。あれは杉山元なんとかが書いてあるけれど、大本営政府連絡会議のものとかを集めて、当時杉山さんが参謀総長だったから、その時代のものをまとめたというだけです。

鈴木 杉山元のご遺族には誰か当たりましたか。

原 私自身は当たっていないけれどね。

鈴木 では、ある可能性はあるわけですね。

原 どうか（笑い）。

鈴木 「杉山メモ」という名前で、一般の人はあれを杉山元のものだと思うわけですね。杉山は夫人と共に自決したから、ある可能性はあるということでしょうか。それから、「大陸命」「大陸指」は、原本ではなくて、下書きの段階ですね。九九%天皇に出されたものと同じものだとしても、あくまでも下書きとみてよろしいのでしょうか。

原 下書きというか、出すときにきちんと墨で書くでしょう。それが裁可されると、コピーみたいな青焼きにするわけですね。だからだいたい青焼きが残っているんですよ。

鈴木 それから梅津美治郎はお持ちではないですか。

原 梅津さんはないね。梅津さんは結構調べたけれど、わからないな。

鈴木 ご遺族は持っていらっしゃらないですか。誰も当たっていませんか。

原 いくつかいろいろ聞いたことがあったと思うんだけど、梅津さんもないんです。梅津さんもないし、杉山さんもないと聞きましたね。

伊藤 それは当たってみる必要がありますよ。

鈴木 [その必要が] ありますね。後宮淳はないですか。私の聞いた話ですと、戦史編纂官が後宮淳に会いに行っても、まともに相手にしてくれなかったというんですね。若手が何を言っているかということで、大将クラスは戦史編纂官に相手をしなかった。西浦進が行ったら別でしょうが、そういう話を聞きました。これはそういう雰囲気だったんでしょうか。昔の戦史室の上下関係ですね。

原 それは編纂官といっても、かつての軍人ですからね。

鈴木 服部卓四郎の日記はお持ちですね。

原 あの人書いたものはあります。今度伊藤先生が出したのものの中にも私は書いてあるけれど。

鈴木 服部卓四郎の日記は持っていらっしゃるわけですね。

原 日記といっても、ほんのメモでしょう。

鈴木 西浦進は持っていらっしゃいますか。

原 ない。西浦さんがメモしたようなものじゃないですか、日記とかではないですね。

鈴木 西浦進の蔵書はどうなったんですか。

原 それはあまり知らないね。

葛原 見ていないですね。

鈴木 補足なんですけど、昭和館は保科善四郎、富岡のものを持っています。史料調査会経由ですね。高松宮のものも、前は海軍文庫にあったんですが、史料調査会の関係で、いま昭和館に移したという話です。

伊藤 昭和館にあるものは、富岡定俊と、それから何ですか。

鈴木 保科は蔵書もメモも持っているんじゃないですか。たしか大正時代、兵学校時代からあったと思います。保科の独特な字で、太い字です。これはマイクロになったものが一部アメリカにもあります。それから幕末の海防関係の史料も史料調査会か引き継いだということを聞いています。

原 史料調査会で持っているの。

鈴木 まだ持っているかは、知らないんですが。

原 松村少将がアメリカに行ったりして、幕末というか、明治の初期か。松村さんの日記というのが、昭和館に行っているんです。

鈴木 貴重な本をかなり持っているのはたしかですね。

原 「そういうものを昭和館に移しても、昭和館の趣旨と違うんだから、きちんと整理しなければいけないんじゃないか」ということを、当時の理事長にも話したんですね。「理屈ではまさにそうだが、だけどやらない」というんだ(笑い)。

鈴木 あともう一件、陸軍の停年名簿は全部残っているんですか。

原 いや、残っていない。いっぱい欠がある。海軍の士官名簿もそうです。それを、うちにあるのと厚生省にあるのとすり合わせをして、コピーなりしようと思ったんですね。ところが厚生省がも

う全然受け付けてくれないんだ。

伊藤 停年名簿というのは印刷されたものでしょう。

原 はい。

伊藤 だから、ある程度の部数はつくったんですね。そうするとあちこちにある可能性は、ないわけではない。

原 結局あれは、人事的なものですから、各部隊まで行っているんです。それで毎年の7月もしくは9月の時点で、現在の将校はこういうふうになっているというのを全部つくって、みな配布するわけですから。

伊藤 そんなに配布したものが全部揃わないというのも不思議ですね。

原 結局、終戦の時に、そういうものをみな焼かしてしまったんですね。

伊藤 だけどそんなものを選んで焼却するだけの余裕はなかったと思うんですけどね。さて、話は尽きませんが、一応六時から懇親会ということで、あと二十分あるので、どうしても聞いておきたいということがあればお聞きください。

松崎 「山下奉文日記」は、本にパラッ、パラッと出て来るんですが、原本は山下さんの遺族のところにあるという話なんです、その通りなんですか。

原 私もそれを調べようとしたんですが、われわれのところにはないんですね。だから遺族のところにあるのではないかと考えているんです。

松崎 原本を見たいですね。

原 それから阿南〔惟幾〕さんもそうなんですね。阿南さんも遺族が持っているのかな。

伊藤 あれは遺族のところにあります。文春の半藤〔一利〕さんが本にしようと思ってワープロで打ったんです。だけど、商売になりそうもないということで、お蔵になってしまったんです。それをいま阿南さんの息子さんから、私はワープロで打ったものを借りて、読んでいます。いずれこれは軍事史学会で出そうというつもりです。息子さんの一人は中国大使をやった中国関係の外交官ですから、お兄さんが持っているわけですが、タイミングとしては駄目、ということでした。

鈴木 もう一点、いいですか。板垣征四郎の史料はお持ちですよ。

原 板垣さんのものはないんじゃないかな。〔偕行文庫に所蔵されている〕

鈴木 ご遺族の方が防研に寄贈したと言っていますが。

原 それは日記とか、そういうものじゃないでしょう。日記はないですよ。

伊藤 それは僕もわかるんです。いまいろいろな人に当たっているんですが、「防衛庁戦史部に寄贈しましたよ」という人がたくさんいるんですよ。だけど防衛庁は、日記とか、そういうもの以外はバラして簿冊に編成し直しているんですね。

原 結局、板垣のものはまとまっているものはない。それなりの一つの関連がないと、まとめる意味がない。利用するほうだって困るわけですね。だから寄贈されると、それぞれのところに分散している可能性がある。だけど日記だったら日記として、そこに入るけれど、見たことはない。

伊藤 僕は遺族の人に、「防衛庁に出すな。あそこに出すと、ひとかたまりにならない。バラされる。そうすると、文書の由来がわからなくなって、史料を使うときに困る」と言っているんです。

原さんの前で悪いけれど、「防衛庁には入れるな」と言っているんです。

原 それは悪いですな（笑い）。

伊藤 ただ、受け取ったときに、「あなたの残した史料は一括して『〇〇史料』としますよ」とすればいい。それは現実には分散してもいいんですが、目録上、「〇〇文書」だということがわかればいい。外交史料館もそういうことをやっていますから、「外交史料館にも入れるな」と僕は言っているんですね。

原 ただ私のところでも、一つのことに関連しているものだったらそれでまとめるけれど、いろいろなものがあるんですね。例えばある人が満州へ行った、それから中国で戦って、ニューギニアへ行った。それはそれでまとめるかといったら、そうではなくて、ニューギニアはニューギニアのところに入っている。満州のものは関東軍のところに入る、ということになるわけです。

伊藤 それはわかりますが、もとも誰が持っていたものか、ということもわからなくなっているわけです。だから駄目（笑い）。

原 そんなことはないですよ（笑い）。

今井 遺族の立場からいうと、バラされたらやっぱりいやですね。仮に寄託者になったとしても、ですよ。

伊藤 寄託はいいんですよ。寄託の場合、非常に困るのは、遺族が亡くなったときにどうするかということですね。返せ、と言われたら困るわけですね。

原 寄贈を受けたら、そのときの記録はありますからね。この人からどういうものをもらった、ということは記録しているんです。いまはコンピュータになっているけれど、カードの時も、Aという人から寄贈されたものだったら「A史料」としてこういうものがある。それをまた地域ごとにもカードを入れるということで、何種類かカードをつくってやったらどうかということをいろいろ言ったけれど、事務方では、とてもそんなことはできません、となるんですよ。

伊藤 どうもありがとうございました。長時間にわたりまして、本当に貴重な情報をありがとうございました。懇親会については、高橋さんのほうからご説明をします。

高橋 このあと懇親会にいらっしゃる方は、入口のところへ一回お集まりください。会場までご案内いたします。

〈以上〉